

「健康経営優良法人 2020」認定法人が認定されました！

当組合は、令和2年2月27日に「健康経営優良法人 2020(中小規模法人部門)」に認定されました。

今回は全国で、大規模法人部門に 1,481 法人、中小規模法人部門に 4,723 法人が、長崎県内では中小規模法人部門に 47 法人が認定となりました。(長崎県内の大規模法人部門は省略)

経済産業省が行う健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

全国的にも、健康経営は健全な企業経営と働く人の健康に貢献する取り組みとして注目されています。健康経営とは、従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために、従業員の健康づくりに積極的に取り組むことです。

当組合は、昨年9月には長崎県の「健康経営推進企業」の認定を受けました。そして、今回の「健康経営優良法人 2020」の認定で、当組合の健康経営への積極的な取り組みに対して、社会的な評価、国からのお墨付きももらえました。

